

証券コード 7817

2021年6月9日

株 主 各 位

東京都江東区東砂2丁目14番5号
パラマウントベッドホールディングス株式会社
代表取締役社長 木 村 友 彦

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症のリスクを避けるため、株主の皆様におかれましては、可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面（郵送）又はインターネット等による事前の議決権行使をお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使等についてのご案内（4～5頁）をご高覧のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都江東区東砂2丁目14番5号
当社本店2号館4階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

※株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、株主様の公平性等を勘案し、取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第39期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 議決権行使書用紙により議決権を行使される際に、各議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権を行使された株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネット等による議決権行使を株主様の意思表示として取扱わせていただきます。
- (3) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを株主様の意思表示として取扱わせていただきます。
- (4) 本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.paramountbed-hd.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.paramountbed-hd.co.jp>)に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染予防対応に関するお知らせ

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.paramountbed-hd.co.jp>) においてお知らせいたします。
- ・会場受付付近にアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様はマスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で検温をさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減、及び会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席とさせていただきます。また、株主総会出席役員はマスクを着用させていただきます。
- ・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における事業報告、計算書類及び連結計算書類の報告並びに監査等委員会の監査報告につきましては、簡潔なご説明とさせていただきます。
- ・本株主総会の一部の様子は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.paramountbed-hd.co.jp/ir/event/meeting>) において後日配信させていただきます。

# 議決権行使等についてのご案内

---

議決権行使につきましては、以下の方法にてお願いいたします。

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2021年6月28日（月曜日）午後5時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合

---



インターネット（パソコン、スマートフォン・携帯電話）による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.tosyodai54.net>

**行使期限** 2021年6月28日（月曜日）午後5時まで

## 株主総会にご出席される場合

---



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2021年6月29日（火曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

**場所** 東京都江東区東砂2丁目14番5号  
当社本店2号館4階  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

---

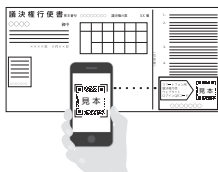
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」を議決権行使の方法としてご利用いただくことができます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

東京証券代行株式会社  
電話：0120-88-0768 (フリーダイヤル)  
受付時間 午前9時～午後9時

# オンデマンド配信のご案内

---

本株主総会の一部の模様について、その映像と音声をオンデマンドにて配信いたします。なお、万が一オンデマンド配信について不測の事態が発生した場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

期 間

2021年7月19日（月）～ 2021年12月31日（金）

視聴をご希望の株主の皆様は、以下のURLにアクセスください。

パラマウントベッドホールディングス株式会社/投資家向け情報/IRイベント/株主総会  
<https://www.paramountbed-hd.co.jp/ir/event/meeting>

又は、サーチエンジンにて以下の検索を行ってください。

パラマウントベッドホールディングス 株主総会 🔍 検索

スマートフォンから以下のQRコードを読み取る方法でもアクセスできます。



## (提供書面)

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとするさまざまなイベントが延期や中止となったほか、経済活動の多くが制限されるなど厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの関連する医療・介護分野におきましては、同ウイルス感染症の拡大防止・収束に向けてそれぞれの従事者の方々が奮闘されているなかで、医療機関では、受診控えによる外来・入院患者及び手術数の減少等による経営の悪化が深刻化するとともに、介護事業所においても、通所介護・訪問介護等で利用控えが顕著となっております。当社グループにおきましては、製品やサービスの提供を継続することで医療・介護体制の維持に貢献し、敬意と謝意をもって医療・介護施設及び従事者の方々をサポートしたいと考えております。引き続き社内外への感染防止と従業員の安全確保を最優先に考え、政府・自治体の方針に基づき迅速に対応してまいります。

当社グループは2020年4月1日付で組織改正及び代表取締役の異動等、経営体制を変更いたしました。新たな体制の下で、10年後の2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」を策定いたしました。「医療・介護から健康まで、すべての人に笑顔を」を掲げ、医療・介護の分野で長年培ってきた技術や知見をもとに、健康の分野でも皆様に貢献することを目指してスタートしております。

当連結会計年度の業績につきましては、感染拡大により営業活動の制約等、国内外においてさまざまな影響が生じております。医療事業におきましては、海外では病床確保のための需要が発生したことなどにより順調に推移したものの、国内ではベッド等の製品を中心に販売が減少しました。

介護事業におきましては、主に介護施設において見守り支援システムとして利用されているセンサー「眠りSCAN」及び新製品等の販売が好調に推移するとともに、福祉用具レンタル卸事業においても順調に売上を伸ばしました。

健康事業におきましては、コロナ下における「巣ごもり需要」等により睡眠関連製品の販売が増加しました。また事業の認知向上を目指し「電動ベッド、のち、介護ベッド」をキャッチフレーズとしたINTIMEブランドのCM映像をリニューアルするとともに、ソーシャルメディアやラジオ等でのプロモーション活動を強化いたしました。

製品開発におきましては、在宅介護向けベッドの主力製品となる「楽匠プラスシリーズ」を2020年8月に、体重設定や体位変換等を全自動で行う床ずれ防止エアマットレス「こちあ利楽flow」を10月にそれぞれ発売いたしました。見守りセンサー「眠りSCAN」につきましては、同製品と連動するカメラシステム「眠りSCAN eye」を同年5月に発売したほか、マイク付きヘッドホンで一斉通信できるインカムとの連携を11月にスタートさせました。

次に当連結会計年度における主要な品目別売上高は、以下のとおりであります。

品目別売上高

(単位：百万円)

| 品目        | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度比<br>増減率(%) |
|-----------|---------|---------|--------------------|
| ベ ッ ド     | 24,091  | 26,154  | 8.6                |
| マ ッ ト レ ス | 4,834   | 5,139   | 6.3                |
| 病室・居室用家具  | 7,534   | 7,297   | △3.2               |
| 医療用器具備品   | 6,088   | 7,525   | 23.6               |
| レ ン タ ル   | 21,201  | 23,013  | 8.6                |
| 部 品 等     | 3,614   | 3,771   | 4.3                |
| そ の 他     | 15,013  | 14,269  | △5.0               |
| 合 計       | 82,379  | 87,171  | 5.8                |

以上の結果、当連結会計年度は、売上高871億71百万円、営業利益115億82百万円、経常利益134億61百万円、親会社株主に帰属する当期純利益86億11百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、将来の業容拡大への対処として、総額29億76百万円を投資いたしました。主なものは、パラマウントベッド株式会社での新支店建設工事7億59百万円、工場増設工事4億79百万円等であります。

また、設備の減少の主なものは、パラマウントベッド株式会社での旧支店設備売却7億42百万円であります。



- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                    | 第 36 期<br>(2018年3月期) | 第 37 期<br>(2019年3月期) | 第 38 期<br>(2020年3月期) | 第 39 期<br>(2021年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高                  | 77,220               | 80,088               | 82,379               | 87,171               |
| 経 常 利 益                | 12,161               | 10,923               | 10,145               | 13,461               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益    | 8,366                | 6,704                | 7,043                | 8,611                |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 148.62円              | 111.84円              | 118.21円              | 148.15円              |
| 総 資 産                  | 139,176              | 144,006              | 144,257              | 154,358              |
| 純 資 産                  | 102,803              | 108,242              | 107,066              | 113,822              |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額   | 1,726.95円            | 1,800.25円            | 1,841.97円            | 1,958.23円            |
| 自 己 資 本 比 率            | 73.87%               | 75.16%               | 74.22%               | 73.74%               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 当社は2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第36期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                    | 第 36 期<br>(2018年3月期) | 第 37 期<br>(2019年3月期) | 第 38 期<br>(2020年3月期) | 第 39 期<br>(2021年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 営 業 収 益                | 6,689                | 5,290                | 5,229                | 4,903                |
| 経 常 利 益                | 6,253                | 3,906                | 3,932                | 4,878                |
| 当 期 純 利 益              | 5,907                | 3,802                | 3,859                | 4,689                |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 104.94円              | 63.43円               | 64.77円               | 80.68円               |
| 総 資 産                  | 92,002               | 92,852               | 88,859               | 91,565               |
| 純 資 産                  | 90,290               | 92,494               | 88,397               | 90,787               |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額   | 1,516.78円            | 1,583.35円            | 1,520.79円            | 1,561.92円            |
| 自 己 資 本 比 率            | 98.14%               | 99.61%               | 99.48%               | 99.15%               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 当社は2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第36期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金             | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                |
|---------------------|-----------------|---------|------------------------|
| パラマウントベッド株式会社       | 6,591百万円        | 100.00% | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |
| パラテクノ株式会社           | 80百万円           | 100.00% | 医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス   |
| パラマウントケアサービス株式会社    | 491百万円          | 100.00% | 福祉用具レンタル卸              |
| サダシゲ特殊合板株式会社        | 30百万円           | 100.00% | 住宅設備・家具資材等の製造販売        |
| パラマウントベッドアジアパシフィック  | 14,242千シンガポールドル | 100.00% | アジア地域間の統括、医療福祉用ベッド等の販売 |
| P.T.パラマウントベッドインドネシア | 9,036百万ルピア      | 99.98%  | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |
| 八楽夢床業（中国）有限公司       | 8百万米ドル          | 100.00% | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |

(注) 当社の出資比率には、間接所有分を含めて記載しております。

#### ② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名           | 住所               | 株式の帳簿価額   | 当社総資産額    |
|---------------|------------------|-----------|-----------|
| パラマウントベッド株式会社 | 東京都江東区東砂2丁目14番5号 | 34,859百万円 | 91,565百万円 |

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、海外経済の改善もあり一部で持ち直しの動きがみられるものの、変異ウイルスの感染拡大等による下振れリスクも懸念されております。

当社グループは2020年4月に10年後の2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」とともに、2022年度までの3年間で第Iフェーズとする中期経営計画を公表いたしました。同計画の数値目標については新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に算定することが困難であるため未定としておりましたが、第Iフェーズの期間を2023年度まで1年間延長した中期経営計画の数値目標を2021年4月に公表いたしました。「現行ビジネスの拡大」「変革への基盤構築」「健康事業の本格化」を基本方針とし、ESG等、環境問題や社会貢献への取組についてもさらに強化してまいります。中長期成長に向けた戦略投資期間と位置付け、システム関連投資や新規ビジネ

ス投資、設備投資を増加するなどして、2023年度の売上高890億円、営業利益120億円を目標としております。

次期の業績につきましては、売上高810億円、営業利益106億円、経常利益110億円、親会社株主に帰属する当期純利益72億円を予定しております。

なお、2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用するため、上記の連結業績予想は当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社、子会社18社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、KPサービス株式会社、サダシゲ特殊合板株式会社、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT.パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド ベトナム、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド ブラジル他5社）で構成され、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を主たる業務としております。

(6) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

|                     |                                                                    |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 当 社                 | 本社：東京都江東区                                                          |
| パラマウントベッド株式会社       | 本社：東京都江東区<br>支店：札幌、仙台、さいたま、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡<br>工場：千葉、松尾（いずれも千葉県山武市） |
| パラテクノ株式会社           | 本社：東京都文京区                                                          |
| パラマウントケアサービス株式会社    | 本社：東京都墨田区                                                          |
| サダシゲ特殊合板株式会社        | 本社：広島県府中市                                                          |
| パラマウントベッドアジアパシフィック  | 本社：シンガポール共和国ラッフルズプレイス                                              |
| P.T.パラマウントベッドインドネシア | 本社：インドネシア共和国ブカシ県                                                   |
| 八楽夢床業（中国）有限公司       | 本社：中華人民共和国江蘇省無錫市                                                   |

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 3,614名  | 120名増       |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 11名  | 9名減       | 48.3歳 | 23.1年  |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 平均勤続年数は、当社の連結子会社における勤続年数を通算しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 126,000,000株
- ② 発行済株式の総数 30,877,487株
- ③ 株主数 8,071名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 シ ー ト ッ ク                                         | 2,821千株 | 9.7%    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )          | 2,816   | 9.7     |
| 有 限 会 社 レ ッ ジ ウ ッ ド                                       | 2,073   | 7.1     |
| ニウヴァレーキャピタル合同会社                                           | 1,379   | 4.7     |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC)<br>R E F I D E L I T Y F U N D S | 1,237   | 4.3     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)                                      | 1,047   | 3.6     |
| 木 村 通 秀                                                   | 911     | 3.1     |
| 木 村 恭 介                                                   | 907     | 3.1     |
| 木 村 憲 司                                                   | 903     | 3.1     |
| 木 村 友 彦                                                   | 873     | 3.0     |

(注) 1. 当社は、自己株式を1,814,890株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤その他株式に関する重要な事項

当社は2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

これにより発行可能株式総数は252,000,000株、発行済株式の総数は61,754,974株にそれぞれ増加しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用者等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

| 会社における地位         | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                              |
|------------------|-------|-------------------------------------------|
| 代表取締役会長          | 木村 恭介 | パラマウントベッド株式会社 代表取締役会長                     |
| 代表取締役社長          | 木村 友彦 | パラマウントベッド株式会社 代表取締役社長                     |
| 常務取締役            | 佐藤 泉  | パラマウントベッド株式会社 常務取締役経営企画本部長                |
| 取締役              | 八田 俊之 | 総務部長<br>パラマウントベッド株式会社 取締役管理本部長            |
| 取締役              | 木村 陽祐 | 財務部長兼システム部長<br>パラマウントベッド株式会社 取締役財務システム本部長 |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 北原 義春 | パラマウントベッド株式会社 監査役                         |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 岡 ゆかり | 弁 護 士                                     |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 佐藤 正樹 | 公 認 会 計 士                                 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 後藤 芳一 | 一般財団法人機械振興協会 副会長 技術研究所長                   |

- (注) 1. 木村陽祐氏は、2020年6月26日開催の第38回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役(監査等委員)岡ゆかり氏、取締役(監査等委員)佐藤正樹氏及び取締役(監査等委員)後藤芳一氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)佐藤正樹氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席、各種情報収集や内部統制部門との連携等により、監査等委員会の情報共有を強化し監査の実効性を高めるためであります。
5. 取締役(監査等委員)岡ゆかり氏、取締役(監査等委員)佐藤正樹氏及び取締役(監査等委員)後藤芳一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 社外取締役（監査等委員）後藤芳一氏が兼職している他の法人等と当社の間には特別な関係はありません。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。なお、2021年3月31日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当           |
|----------|---------|---------------|
| 執 行 役 員  | 相 子 龍 則 | 広 報 ・ I R 部 長 |

## ② 当事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況    |
|---------|------------|---------|------------------------------------------|
| 木 村 通 秀 | 2020年6月26日 | 任 期 満 了 | 代 表 取 締 役 副 社 長<br>パラマウントベッド株式会社代表取締役副社長 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）岡ゆかり氏、社外取締役（監査等委員）佐藤正樹氏及び社外取締役（監査等委員）後藤芳一氏は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## ④ 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等の職務を起因とする争訟費用及び第三者・会社に対する損害賠償金・和解金を被保険者が負担した際に、その損害を一定の範囲で当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役並びに執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## ⑤ 取締役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬については、企業価値の持続的な向上を図ることを目指し、役位に応じた報酬テーブルに基づく基本報酬及び各連結会計年度の売上高や利益額と

いった業績要素を加味した賞与により構成し、個々の取締役の報酬の決定に際しては、経営に対する責任の範囲・大きさ等を踏まえて適切な水準とすることを基本方針としております。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみを支払うこととしております。

決定方針の決定に際しては、事前に独立社外取締役の意見を聴取した上で、取締役会で決定するとともに、報酬にかかる株主総会における意見陳述権行使のための検討プロセスを通じて、監査等委員会において独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることとしております。

#### ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名（うち社外取締役1名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）となります。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長木村友彦が取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会で決議した取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の算定方法に則り、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額の範囲内において決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬の決定については、全体的な業績を俯瞰した上で各取締役の報酬等の評価を実施するという観点から、取締役会で決議した算定方法の範囲内において、代表取締役社長に一任しております。

委任する権限が適切に行使されるようにするための措置として、算定方法の決定にあたっては、事前に独立社外取締役の意見を聴取した上で取締役会において決定するとともに、報酬にかかる株主総会における意



見陳述権行使のための検討プロセスを通じて、監査等委員会において独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることとしており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 二. 取締役の報酬等の総額

| 区分                           | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                              |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く。)<br>(うち社外取締役) | 211<br>(-)      | 211<br>(-)       | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 6<br>(0)              |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)     | 54<br>(32)      | 54<br>(32)       | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 4<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外取締役)             | 266<br>(32)     | 266<br>(32)      | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 10<br>(3)             |

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員賞与引当金繰入額14百万円 (取締役 (監査等委員を除く。)) 4名 (うち社外取締役0名) に対し14百万円)。

3. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬等の額には、2020年6月26日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

### ⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、14頁「① 取締役の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                           | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>岡 ゆかり | <p>当事業年度に開催された取締役会9回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス経営や、コーポレート・ガバナンス体制の強化にその見識を活かしていただいております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>                          |
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>佐藤 正樹 | <p>当事業年度に開催された取締役会9回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての専門的見地から、長年にわたる会計監査経験に基づく高い見識を、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かしていただいております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の財務・会計等について適宜、必要な発言を行っております。</p>                        |
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>後藤 芳一 | <p>当事業年度に開催された取締役会9回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>企業のものづくりを中心とした産業振興に関する経済行政分野における経験と、産学連携や研究分野における豊富な経験や幅広い知見を、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かしていただいております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の事業リスク等について適宜、必要な発言を行っております。</p> |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                      | 支払額    |
|--------------------------------------|--------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 35百万円  |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 105百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、基幹システムの刷新に係るコンサルティング業務等を委託し、対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、監査業務に重大な支障をきたすと判断したときは、監査等委員全員の同意により会計監査人の解任を決定いたします。また、当社の会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

##### ⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社であるパラマウントベッド アジア パシフィック、P T. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッド ベトナム及びパラマウントベッド タイランドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人から監査を受けております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. グループ企業行動憲章について、当社グループの役職員への浸透を図るとともに、広く社会に明示・伝達し、社会から信頼される企業風土を育てる。
- ロ. 当社は、企業行動憲章のほか、コンプライアンス基本規程に基づき、当社グループの法令定款違反の未然防止を図る。
- ハ. 当社は、コンプライアンス担当部門を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ニ. 当社は、当社グループの法令定款違反その他コンプライアンス違反についての内部通報システムとして、社内及び社外（第三者機関等）に通報窓口を設置し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
- ホ. 当社は、内部監査担当部門を設置し、当社グループの各部門を対象に内部監査を計画的に実施する。
- ヘ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断する。反社会的勢力からの不当要求等に対しては、断固として屈することなく、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報については、社内規程に基づき適切に保存及び管理することとする。取締役は、これらの情報を必要に応じて閲覧することができる。

### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、リスク管理基本規程に基づき、当社グループのリスク管理を行う。当社は、グループ会社の規模や性質等に応じて、リスク管理規程を制定させるなどの必要な体制を整備させる。
- ロ. 事業継続計画を策定し、地震その他の災害リスクに備えた体制の整備を行う。
- ハ. 当社は、当社グループに重大なリスクが発生もしくは発生するおそれがある場合には、リスク管理基本規程に基づき、対策本部を設置し、必要に応じて外部の専門家（顧問弁護士・税理士等）の指導・助言を受け、迅速な対応を行うとともに、損害の拡大防止・抑止に努める。

- ④ 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役会を原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項のほか、経営上重要な事項について議論し、意思決定を行う。
  - ロ. 当社は、グループ経営会議を原則として毎月1回開催し、グループ会社の事業計画の遂行状況や経営上の重要事項を報告させるとともに、議論を行い経営活動の最適化を図る。
  - ハ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社に対する経営管理体制を整備するとともに、グループ会社の経営上の重要事項を、当社との相談又は報告事項とする。
  - ニ. 当社は、当社が直接経営管理を行うグループ会社との間で経営指導契約を締結するなどにより、経営指導及び管理並びに間接業務（財務・人事・総務・法務等）のサポートを行う。
  - ホ. 当社は、社内規程に基づき、業務及び権限の分担を行い、効率的に個々の業務を遂行する。当社は、規模や性質等に応じて、これに準拠した体制を整備させる。
- ⑤ 監査等委員会の職務を補助すべき職員に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき職員の任命、異動等については、監査等委員会の意見を尊重して決定するものとし、その独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に努める。
  - ロ. 監査等委員会より職務の命令を受けた当該職員は、その職務について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、必要に応じて当該職員の独立性及び当該職員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する体制等の整備を要請することができる。
- ⑥ 当社グループの役職員が監査等委員会に報告をするための体制等
- イ. 当社グループの役職員（これらの者から報告を受けた者を含む。以下、本項において同じ。）は、監査等委員会に対し、当社グループのコンプライアンス、リスク管理、内部通報の運用状況等について定期的に報告する。
  - ロ. 当社の内部監査担当部門は、監査等委員会に対し、当社グループの内部監査結果について報告する。
  - ハ. 当社グループの役職員は、監査等委員会に対し、以下の事項についてすみやかに報告する。
    - ・当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - ・当社及びグループ会社に重大な法令定款違反のおそれがある事項
    - ・その他監査等委員会が求めた事項

二. 当社及びグループ会社は、当社グループの役職員が上記イからハの報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行ってはならない。

- ⑦ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われるため、上記に掲げるほか、以下の体制を確保する。
- イ. 監査等委員は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
  - ロ. 監査等委員は、重要な会議の議事録、稟議書類その他の重要書類を、いつでも閲覧することができる。
  - ハ. 監査等委員会は、定期的に会計監査人による監査報告を受ける。
- 二. 監査等委員会は、必要に応じて代表取締役と会合を持ち意見交換を行うことができる。
- ホ. 当社は、監査等委員からその職務の執行に係る費用等について請求があった場合、職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当社グループのコンプライアンスに関する取り組み
- イ. 2020年6月に施行された「パワハラ防止法」を含む法令遵守のための動画研修及び匿名によるコンプライアンス調査を実施しました。
  - ロ. コンプライアンスの遵守状況を含む内部監査を実施しました。
  - ハ. 反社会的勢力からの不当要求に備え、関連団体が主催する会合や講習会への参加等を通じて情報収集を行いました。
- ② 当社グループのリスク管理に関する取り組み
- イ. リスク管理体制について監視、監督をすることを目的として、リスク管理、コンプライアンス、内部通報の運用状況等や内部監査の結果について、取締役及び監査等委員会に対し、随時又は定期的に報告を行いました。
  - ロ. 大規模地震等の災害に備え、防災訓練及び社員安否確認システムの訓練を行いました。
- ③ 監査等委員会の監査に関する取り組み
- イ. 監査等委員会に対し、コンプライアンス、リスク管理及び内部通報の運用状況等並びに内部監査結果について随時又は定期的に報告を行いました。

- ロ. 監査等委員会による往査の機会を設け、監査等委員会は年度計画に基づき事業所の実地監査を行いました。
- ハ. 監査等委員による取締役会、経営会議等の重要な会議への出席や稟議書類等の重要書類の閲覧の機会を設け、監査等委員は重要な会議に出席し、また重要書類の閲覧を行いました。
- ニ. 代表取締役及び会計監査人は、監査等委員と定期的に会合を持ち、意見交換を行いました。
- ホ. 監査等委員の職務の執行に係る費用等について、適宜当社にて負担をしました。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、株式公開以来業績の向上に対応して1株当たりの配当金の増額に努めるとともに、株式分割や記念配当など、積極的に実施してまいりました。

配当金額については、将来の急激な事業環境の変化に備え財務体質を強固にするため内部留保の充実は継続する一方、企業価値の持続的な向上を目指し事業投資を強化するとともに、株主の皆様へ成長を共に実感いただける配当政策のもと、金額を決定しております。

具体的には、2020年度から2023年度までの中期経営計画においては、純資産配当率2.7%及び配当性向30%を目安として、安定配当を目指してまいります。

当連結会計年度の配当につきましては、安定的、継続的な利益還元の観点から、期末配当は1株当たり53円とし、年間配当金については1株当たり103円の配当を実施いたしました。これにより、純資産配当率2.7%、配当性向34.8%（いずれも連結ベース）という結果になりました。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     | 科 目                | 金 額     |
|----------------|---------|--------------------|---------|
| (資産の部)         |         | (負債の部)             |         |
| 流動資産           | 86,144  | 流動負債               | 23,720  |
| 現金及び預金         | 35,057  | 支払手形及び買掛金          | 12,060  |
| 受取手形及び売掛金      | 23,577  | 短期借入金              | 100     |
| リース債権及びリース投資資産 | 3,805   | 1年以内返済予定の<br>長期借入金 | 74      |
| 有価証券           | 13,305  | リース債務              | 2,153   |
| 商品及び製品         | 5,456   | 未払法人税等             | 2,037   |
| 仕掛品            | 320     | 賞与引当金              | 1,474   |
| 原材料及び貯蔵品       | 1,892   | 役員賞与引当金            | 25      |
| 未取還付法人税等       | 44      | その他                | 5,795   |
| その他            | 2,766   | 固定負債               | 16,814  |
| 貸倒引当金          | △83     | 長期借入金              | 91      |
| 固定資産           | 68,213  | リース債務              | 4,707   |
| 有形固定資産         | 39,804  | 繰延税金負債             | 4,581   |
| 建物及び構築物        | 9,058   | 退職給付に係る負債          | 6,662   |
| 機械装置及び運搬具      | 1,067   | その他                | 771     |
| 土地             | 8,831   | 負債合計               | 40,535  |
| リース資産          | 1,360   | (純資産の部)            |         |
| 賃貸資産           | 17,594  | 株主資本               | 112,764 |
| 建設仮勘定          | 513     | 資本金                | 4,207   |
| その他            | 1,379   | 資本剰余金              | 51,822  |
| 無形固定資産         | 3,001   | 利益剰余金              | 63,798  |
| のれん            | 133     | 自己株式               | △7,063  |
| その他            | 2,868   | その他の包括利益累計額        | 1,057   |
| 投資その他の資産       | 25,408  | その他有価証券評価差額金       | 942     |
| 投資有価証券         | 15,636  | 為替換算調整勘定           | 418     |
| 繰延税金資産         | 3,178   | 退職給付に係る調整累計額       | △303    |
| その他            | 6,695   | 非支配株主持分            | 0       |
| 貸倒引当金          | △102    | 純資産合計              | 113,822 |
| 資産合計           | 154,358 | 負債純資産合計            | 154,358 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 87,171 |
| 売上原価            |       | 46,734 |
| 売上総利益           |       | 40,436 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 28,853 |
| 営業利益            |       | 11,582 |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 164   |        |
| 受取配当金           | 177   |        |
| 為替差益            | 348   |        |
| 匿名組合投資利益        | 45    |        |
| 投資事業組合運用益       | 1,049 |        |
| その他             | 229   | 2,014  |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 72    |        |
| その他             | 62    | 135    |
| 経常利益            |       | 13,461 |
| 特別利益            |       |        |
| 投資有価証券売却益       | 537   |        |
| 投資有価証券償還益       | 42    | 580    |
| 特別損失            |       |        |
| 投資有価証券売却損       | 61    |        |
| 投資有価証券償還損       | 5     |        |
| 投資有価証券評価損       | 98    |        |
| 関係会社出資金評価損      | 898   |        |
| 関係会社株式評価損       | 110   | 1,174  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 12,867 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,666 |        |
| 法人税等調整額         | 589   | 4,256  |
| 当期純利益           |       | 8,611  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 0      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 8,611  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
| 2020年4月1日 残高                  | 4,207   | 51,822    | 58,093    | △7,061  | 107,061   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △2,906    |         | △2,906    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 8,611     |         | 8,611     |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △1      | △1        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | 5,705     | △1      | 5,703     |
| 2021年3月31日 残高                 | 4,207   | 51,822    | 63,798    | △7,063  | 112,764   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                   |                       | 非 株 主 支 持 配 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|-------------|-------------------|-----------------------|---------------|-----------|
|                               | そ の 他 の 有 価 証券 差 額    | 為 替 換 算 定 額 | 退 職 給 付 係 数 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               |           |
| 2020年4月1日 残高                  | △42                   | 340         | △293              | 4                     | 0             | 107,066   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |             |                   |                       |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |             |                   |                       |               | △2,906    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |             |                   |                       |               | 8,611     |
| 自己株式の取得                       |                       |             |                   |                       |               | △1        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 984                   | 78          | △10               | 1,052                 | 0             | 1,052     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 984                   | 78          | △10               | 1,052                 | 0             | 6,756     |
| 2021年3月31日 残高                 | 942                   | 418         | △303              | 1,057                 | 0             | 113,822   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 37,369 | 流動負債         | 315    |
| 現金及び預金    | 21,536 | 未払金          | 264    |
| 売掛金       | 363    | 未払費用         | 11     |
| 有価証券      | 13,305 | 預り金          | 11     |
| 前払費用      | 13     | 賞与引当金        | 11     |
| 未取還付法人税等  | 44     | 役員賞与引当金      | 14     |
| その他       | 2,105  | その他          | 2      |
| 固定資産      | 54,196 | 固定負債         | 463    |
| 有形固定資産    | 211    | 退職給付引当金      | 139    |
| 建物        | 118    | その他          | 323    |
| 工具、器具及び備品 | 81     |              |        |
| 建設仮勘定     | 11     | 負債合計         | 778    |
| 無形固定資産    | 1,275  | (純資産の部)      |        |
| ソフトウェア    | 854    | 株主資本         | 90,267 |
| その他       | 420    | 資本金          | 4,207  |
| 投資その他の資産  | 52,709 | 資本剰余金        | 51,822 |
| 投資有価証券    | 10,281 | 資本準備金        | 49,877 |
| 関係会社株式    | 36,903 | その他資本剰余金     | 1,944  |
| 長期貸付金     | 2,185  | 利益剰余金        | 41,301 |
| 保険積立金     | 1,097  | その他利益剰余金     | 41,301 |
| 繰延税金資産    | 73     | 繰越利益剰余金      | 41,301 |
| 匿名組合出資金   | 2,023  | 自己株式         | △7,063 |
| その他       | 144    | 評価・換算差額等     | 519    |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 519    |
| 資産合計      | 91,565 | 純資産合計        | 90,787 |
|           |        | 負債純資産合計      | 91,565 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |       |
|-------------------------|-------|-------|
| 営 業 収 益                 |       | 4,903 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 1,783 |
| 営 業 利 益                 |       | 3,119 |
| 営 業 外 収 益               |       |       |
| 受 取 利 息                 | 102   |       |
| 受 取 配 当 金               | 93    |       |
| 為 替 差 益                 | 188   |       |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 1,077 |       |
| 匿 名 組 合 投 資 利 益         | 38    |       |
| そ の 他                   | 258   | 1,758 |
| 営 業 外 費 用               |       |       |
| そ の 他                   | 0     | 0     |
| 経 常 利 益                 |       | 4,878 |
| 特 別 利 益                 |       |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 466   |       |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 益       | 42    | 509   |
| 特 別 損 失                 |       |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 23    |       |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 損       | 5     |       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 18    | 47    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 5,341 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 719   |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △68   | 651   |
| 当 期 純 利 益               |       | 4,689 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |             |              |             | 自 己 株 式 |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|--------------|-------------|---------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金    |             |         |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |
|                             |         |           |              |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |         |
| 2020年4月1日 残高                | 4,207   | 49,877    | 1,944        | 51,822      | 39,518       | 39,518      | △7,061  |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |             |              |             |         |
| 剰余金の配当                      |         |           |              |             | △2,906       | △2,906      |         |
| 当期純利益                       |         |           |              |             | 4,689        | 4,689       |         |
| 自己株式の取得                     |         |           |              |             |              |             | △1      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |             |              |             |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －         | －            | －           | 1,783        | 1,783       | △1      |
| 2021年3月31日 残高               | 4,207   | 49,877    | 1,944        | 51,822      | 41,301       | 41,301      | △7,063  |

|                             | 株主資本       | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------|------------------|----------------|--------|
|                             | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 2020年4月1日 残高                | 88,485     | △88              | △88            | 88,397 |
| 事業年度中の変動額                   |            |                  |                |        |
| 剰余金の配当                      | △2,906     |                  |                | △2,906 |
| 当期純利益                       | 4,689      |                  |                | 4,689  |
| 自己株式の取得                     | △1         |                  |                | △1     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |            | 607              | 607            | 607    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,781      | 607              | 607            | 2,389  |
| 2021年3月31日 残高               | 90,267     | 519              | 519            | 90,787 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本道之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川真之 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パラマウントベッドホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本道之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川真之 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パラマウントベッドホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

パラマウントベッドホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 北原義春 ㊟

監査等委員 岡 ゆかり ㊟

監査等委員 佐藤正樹 ㊟

監査等委員 後藤芳一 ㊟

(注)監査等委員岡ゆかり、佐藤正樹及び後藤芳一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員の任期が満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、異議はない旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                | 現在の当社における地位・担当等 |
|-------|-----------------------------------|-----------------|
| 1     | 木村 恭介 <input type="checkbox"/> 再任 | 代表取締役会長         |
| 2     | 木村 友彦 <input type="checkbox"/> 再任 | 代表取締役社長         |
| 3     | 佐藤 泉 <input type="checkbox"/> 再任  | 常務取締役           |
| 4     | 八田 俊之 <input type="checkbox"/> 再任 | 取締役総務部長         |
| 5     | 木村 陽祐 <input type="checkbox"/> 再任 | 取締役財務部長兼システム部長  |

| 候補者番号                                                                                                                                                                          | 氏名(生年月日)                                   | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                              | きむら きょう すけ<br>木村 恭介<br>(1950年9月20日生)<br>再任 | 1979年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>1979年8月 同社取締役<br>1982年10月 当社取締役<br>1987年9月 パラマウントベッド株式会社<br>常務取締役<br>1991年4月 同社専務取締役<br>1997年4月 同社代表取締役副社長<br>2009年4月 同社代表取締役社長<br>2011年2月 当社代表取締役社長<br>2020年4月 当社代表取締役会長(現任)<br>2020年4月 パラマウントベッド株式会社<br>代表取締役会長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社代表取締役会長                                                                    | 1,814,950株 |
| 取締役候補者とした理由<br>長年にわたり当社及び当社グループの取締役及び代表取締役を務め、経営を担っており<br>ます。その豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                  |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |
| 2                                                                                                                                                                              | きむら とも ひこ<br>木村 友彦<br>(1977年7月17日生)<br>再任  | 2008年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>2010年6月 同社執行役員<br>事業戦略本部副本部長<br>2011年4月 同社執行役員国際事業本部長<br>2011年10月 当社執行役員<br>2014年6月 当社上席執行役員<br>2015年6月 パラマウントベッド株式会社<br>取締役<br>2016年4月 同社常務取締役<br>2018年6月 当社常務取締役<br>2019年6月 当社専務取締役<br>2019年6月 パラマウントベッド株式会社<br>専務取締役<br>2020年4月 当社代表取締役社長(現任)<br>2020年4月 パラマウントベッド株式会社<br>代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社代表取締役社長 | 1,747,898株 |
| 取締役候補者とした理由<br>主に事業戦略、国際事業部門等を担当し、2016年からパラマウントベッド(株)の常務取<br>締役、2018年からは当社の常務取締役、2019年からは専務取締役を務め、2020年4<br>月より代表取締役として経営を担っております。当社グループにおける豊富な経験と<br>実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者番号                                                                                                                              | 氏名(生年月日)                                 | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                  | さとう いづみ<br>佐藤 泉<br>(1958年3月24日生)<br>再任   | 1980年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>2009年4月 同社執行役員営業本部長<br>2010年6月 同社取締役営業本部長<br>2011年10月 当社取締役<br>2013年6月 当社常務取締役<br>2013年6月 パラマウントベッド株式会社<br>常務取締役営業本部長<br>2015年4月 当社常務取締役企画部長<br>2015年4月 パラマウントベッド株式会社<br>常務取締役<br>2015年10月 当社常務取締役(現任)<br>2020年4月 パラマウントベッド株式会社<br>常務取締役経営企画本部長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社常務取締役<br>経営企画本部長 | 12,654株    |
| 取締役候補者とした理由<br>主に営業部門、企画部門等を担当し、2010年からパラマウントベッド(株)の取締役、2011年から当社の取締役、2013年から常務取締役を務めるなど、当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |
| 4                                                                                                                                  | ほったし ゆき<br>八田 俊之<br>(1961年12月21日生)<br>再任 | 1984年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>2011年6月 同社執行役員<br>人事部長 兼 広報・IR部長<br>2011年10月 当社執行役員<br>人事部長 兼 広報・IR部長<br>2018年6月 当社執行役員<br>総務部長 兼 人事部長<br>2018年6月 パラマウントベッド株式会社<br>執行役員管理本部長<br>2019年6月 当社取締役<br>総務部長 兼 人事部長<br>2019年6月 パラマウントベッド株式会社<br>取締役管理本部長 (現任)<br>2020年7月 当社取締役総務部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社取締役管理本部長                | 3,200株     |
| 取締役候補者とした理由<br>主に人事、広報・IR部門等を担当し、2011年から当社並びにパラマウントベッド(株)の執行役員、2019年からは取締役を務めるなど、当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。         |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |



| 候補者番号                                                                                                                                             | 氏名(生年月日)                                                                                                                  | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                 | きむら ようすけ<br>木村陽祐<br>(1980年10月10日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 2013年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>2015年6月 同社執行役員<br>技術開発本部副本部長<br>2017年4月 同社執行役員<br>技術開発本部長<br>2017年6月 同社取締役<br>技術開発本部長<br>2018年4月 同社取締役<br>財務システム本部長(現任)<br>2019年6月 当社執行役員<br>財務部長 兼 システム部長<br>2020年6月 当社取締役<br>財務部長 兼 システム部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社取締役<br>財務システム本部長 | 738,678株   |
| 取締役候補者とした理由<br>主に、技術開発部門、財務システム部門を担当し、2015年からパラマウントベッド(株)の執行役員、2017年から取締役、2019年から当社の執行役員、2020年からは取締役を務めるなど、当社グループにおける経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、各取締役候補者が所有する当社株式の数は、当該分割後における株式数を記載しております。
3. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等の職務を起因とする争訟費用及び第三者・会社に対する損害賠償金・和解金を被保険者が負担した際に、その損害を一定の範囲で当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役並びに執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しておりますが、各候補者の再任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は2016年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。今般、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の対象取締役にに対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたしたいと存じます。

本議案に基づき当社の対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額2億円以内とし、各対象取締役に對する具体的金額及び支給の時期等については、取締役会の決議によることとさせていただきますと存じます。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名であり、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。なお、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の業務執行取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式

(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。))。

- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間(以下「役務提供期間」という。)が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の業務執行取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

当社は2021年2月3日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を定め、同年5月13日開催の取締役会においてその内容を変更

しておりますが、本議案に基づく本割当株式の付与は当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。また、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、本議案に基づき付与する本割当株式の上限数の発行済株式総数に占める割合は0.16%（10年間にわたり本割当株式を上限数まで付与した場合における発行済株式総数に占める割合は1.61%）と希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、異議はない旨の意見を得ております。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

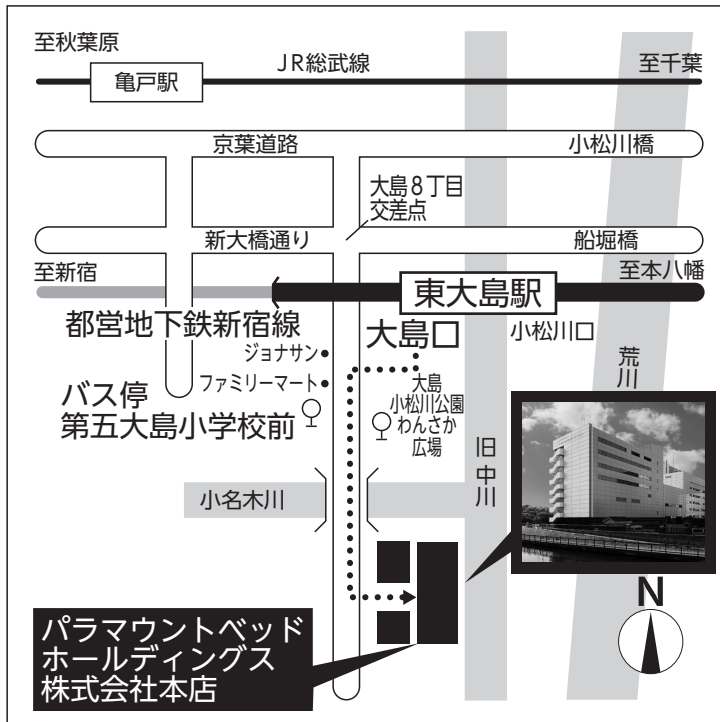
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.



※株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、株主様の公平性を勘案し、取りやめとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会会場ご案内図



### 交通機関のご案内

- 地下鉄 / 都営地下鉄新宿線東大島駅より徒歩約8分  
(大島口改札をご利用ください。)
  - JR / 総武線亀戸駅北口ロータリーよりバス (3番のりば亀24系統葛西橋行き)にて第五大島小学校前下車徒歩約4分 (草24系統東大島駅前行きは東大島駅止まりですので、同駅下車徒歩約8分)
- ※ 駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

〒136-8671 東京都江東区東砂2丁目14番5号  
当社本店2号館4階  
電話 (03) 3648-1100

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。